

中小企業採用活動サポート事業業務委託仕様書

1 委託業務名

中小企業採用活動サポート事業

2 目的

首都圏等に在住している県内出身者等の県内企業への就職を促進し、地域経済を支える人材の確保を図るとともに本県への還流促進を図る。

3 委託期間

2019年4月1日から2020年3月31日

4 委託費上限額

5,390,000円（10%の消費税及び地方消費税額相当額を含む）

5 業務の内容

「求人情報・転職情報サイトへの広告掲載」

① 広告掲載対象企業

県内企業100社（1社1求人）

② 掲載方法

WEB上の求人情報・転職情報サイトに掲載する。

③ 掲載期間

情報ページ作成の日から2020年3月31日まで。

④ 募集方法

チラシ作成及びホームページ等により、WEBによる企業情報等の広告を掲載したい県内企業を募集する。

⑤ 運営等

受託事業者は企業情報等掲載内容の原稿作成を支援するとともに、情報の追加・更新等情報管理の一切の業務を行う。

⑥ 実施状況

掲載企業情報、ページビュー数、求職者の応募数、就職決定者数等の実施状況について、とりまとめること。

⑦ 定期報告及び打合せ

業務実施にあたっては、委託者である県と定期的な打合せを行う。

6 報告

受託者は、この事業の実施状況について、次により県に報告する。

(1) 実績報告書の提出

受託者は、本事業の完了後10日以内に受託業務に係る実績報告書を県へ提出するものとする。

(2) その他の報告業務

受託者は、県から指示があった場合には、事業の実施状況について必要事項を報告するものとする。

7 再委託

業務の全部又は一部を第三者に委託することは原則として認めない。但し、一部についてあらかじめ書面により知事の承認を得たときは、この限りではない。

8 守秘義務等

(1) 受託者の責務

- ・受託者は、委託業務の実施に当たり、知り得た個人情報に関して、この事業に従事する全ての職員に、委託期間中及び委託契約終了後守秘義務を課すこと。
- ・受託者は当該個人情報を委託業務の目的以外に利用してはならない。
- ・受託者は当該個人情報を受託者又は他の者の営業のために利用してはならない。

(2) 個人情報収集の制限

- ・受託者は委託業務を実施するために個人情報を収集するときは、委託事業の目的を達成するために必要な範囲内で行うこと。

9 特記事項

- (1) 本事業を実施するにあたっては、善良なる管理者の注意をもって処理し、事業目的を達成するために効率的に運営すること。
- (2) 委託事業実施にあたっては山梨県財務規則やその他関係法令を遵守するほか、危機管理意識に基づく健全かつ安全な業務執行を図ること。
- (3) 本事業を実施するにあたっては、事故や運営上の課題などが発生した場合には、速やかに県に連絡すること。
- (4) 本事業に係る苦情等に関しては、受託者が責任を持って対応するものとし、併せて速やかに県に報告すること。

10 その他

本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、県と協議してこれを定めるものとする。